

## 第215回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令3年1月27日（水）午後1時30分

閉会 令3年1月27日（水）午後3時37分

### 2 会議の場所

一関市役所議会第1委員会室

### 3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 佐藤一伯

委員 伊藤一志

委員 桂島加奈子

### 4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	菅原春彦
一関図書館長	黒川俊之
教育部次長兼教育総務課長	及川和也
教育部次長兼学校教育課長	瀧野澤 徹
教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長	千葉 浩
一関市博物館次長	佐藤光俊
いきがづくり課長	伊東吉光
教育総務課長補佐兼庶務係長	千葉由紀（記録）

### 5 議題及び議決事項

議案第1号 一関市教育振興基本計画の策定について

議案第2号 一関市立図書館振興計画の策定について

議案第3号 一関市社会教育関係団体の登録に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第4号 一関市立学校の設置及び廃止に関し議決を求めることについて

協議第1号 一関市立学校条例の一部を改正する条例の制定について

## 協議第2号 令和3年度教育委員会教育行政方針について

### 6 報告

- (1) 行事報告及び2月行事予定について
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応（行事等）について

### 7 その他

- (1) 室根小学校建設事業に伴う地盤改良工事の進捗状況について
- (2) 図書館情報システム更新に伴う市立図書館の休館等について
- (3) 通年議会制度の実施について
- (4) その他

### 8 会議の議事

○教育長 皆様、お揃いですので始めたいと思います。なお、本日は議題が多いので、目安として議事が終わった段階で10分程度休憩し、3時半には終わる目途で進行いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第215回一関市教育委員会定例会を始めます。

#### 議案第1号 一関市教育振興基本計画の策定について

○教育長 議事日程第1、議案第1号、一関市教育振興基本計画の策定について、事務局提案願います。

教育部長。

○教育部長 議案第1号、一関市教育振興基本計画を定めることについて提案理由を申し上げます。

本案は本市の教育の進むべき方向を明らかにするため、一関市教育振興基本計画を定めようとするものであります。

なお、補足説明を教育総務課長から申し上げます。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 （説明）

○教育長 前から、教育振興基本計画については、資料提供等は行っており、ご意見もいただいてきましたが、改めて最終段階でありますので、パブリックコメントの内容も合わせながら、皆さん方から質問、意見等をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

千葉委員。

○千葉委員 パブリックコメントに対する回答は、大変見事な回答だなというように感じました。また、それに応えるというか、無視しないという形で、1項目付け加えたというのも、大変見事な対応だと思って、非常にありがたく感じました。

○教育長 1項目付け加えたというのはパブリックコメントに載せてくれた方には伝わる機会がありますか。

○教育総務課長 今のところはないです。

○教育長 これは本人に対して、ご意見に対する考え方は、ホームページに載せるということだけですね。

○教育総務課長 ホームページ上に、この意見に対する回答を載せるということです。

○教育長 本人に対してということではないですね。わかりました。

他にいかがでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 16の基本施策の中で、ひとつだけ気になったことがあるのですが、例えば、健やかな体を育む教育の推進のところ、本市の子供たちの課題は何かというと、全国のレベルから下がっていたりするのは、体力的には、握力は全国よりも上で、だけどそれ以外のスポーツテストの中で運動能力というのはみんな下のような状況ですね。

そしてあとは肥満が多いと。岩手県でも肥満が多い、健康的な体だなという状況の中で、取り組みは「60運動」とあとは、走力を高めるということが、内容に盛り込まれているのですが、それ以外にも何か、意見ですけれども、やらせたらいいのかなど。文言はこれでもいいと思うのですけれど。そういうものを含んで、これから現場におろすときには、もう少し、例えば学力であれば、陰山メソッドを導入して、モジュールの中でそういうことをやらせてというのだけでも、運動に関してもやはりコロナ禍で、健康というものがすごく左右されると思うのです。ですからもう少し、例えば縄跳びをさせるとかですね、そういうものも、啓発していったらいいのかなと思います。これあくまでも意見です。

○教育長 これについて何かコメントありますか。

学校教育課長。

○学校教育課長 ご指摘のとおり、本当に肥満の数値、肥満の傾向の子が多いという部分もありますので、大きな課題としているところです。今後研究をさせていただければというように思います。

○教育長 学校ごとの取り組みはそれぞれ行われていると思うのですが、今度、県の教育協議会の教科の部分で、小学校体育の研究指定が、一関市に来るのです。花泉小学校の校長先生を中心に、取り組みを行っているところですので、そういった部分で、走力などの

部分で研究的にやっていただきながら、そこから取っ掛かりをつかむような形で、各学校におろすような形を考えていきたいと思います。

その他いかがでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 こうやっていただきたいということではないのですが、この社会教育の中の図書館と博物館等の説明がございまして、それぞれの施設ごとの方向性としてはこれでよろしいと思うのですが、例えば、博物館で刀の展示の企画展をやるとした場合、例えば図書館なら図書館でも、各館で様々な企画コーナーみたいなものを行っていらっしゃるかと思います。そこで、例えば博物館は厳美の方には、行きたいと思ってもなかなか行けないので、例えば図書館で、関連する刀剣に関する本を紹介してみたりすると、より博物館に行ってみようという意欲を、図書館の方でも連携するような、そういった横の連携というものがあると、博物館を比較的に利用しやすい地域の方でない人も、図書館というのを通してまず理解をしてみるとか、そういったことも今後考えてみていただければいいかなということを思っております。

○教育長 何かコメントありますか。

図書館長。

○一関図書館長 図書館といたしましては、この後の議案第2号でお諮りをいたします「市立図書館振興計画」の中に、関係機関との連携の強化を謳っておりまして、その中に博物館も入っております。

ただいま頂戴いたしましたご意見等も踏まえまして、今後の図書館としての企画展のあり方、あるいは博物館との連携の方法については、この計画の趣旨も踏まえながら、模索してまいりたいと思います。

○教育長 よろしいでしょうか。

博物館次長。

○博物館次長 博物館といたしましても、今後、企画展の中で図書館と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

○教育長 その他はよろしいでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 ICTの授業への活用ということで1人1台タブレットが導入になるかと思うのですが、今の一関で、小学生であれば8時以降、中学生であれば9時以降は、iPadとかそういうタブレットや、スマートフォンの利用というのを控えましょうという運動をしているのですが、デジタル教材を1人1台タブレットにした場合、家に持って帰ってというのがあるというようなお話もあったので、9時以降の学習について、タブレ

ットを、できれば睡眠1時間前はタブレット等を使わないほうが良いというのは、健やかな体のほうにも関わってくるのですけれど、そういう場合、やはり親としては、勉強で使うのだと言われると、タブレットの利用を許さないわけには行かなくなるだろうし、9時以降のスマートフォンの利用というのは動画を見たりとかゲームをしたりというほうで言っているのだと思うのですけれど、そのところはちょっとうまく取り入れていかないと矛盾が生じてくるのかなということがあるので、そちらのほうも、取り入れていただけたらなと思います。

あと先日、図書館のほうで電子書籍をやってみようと思ひまして行ってみたのですが、ちょうどカードの更新に当たりましたので、更新がてら行ってきて、カードの更新をして家で電子図書の加入ができるのかなと思って帰りかけて、「電子図書は家で手続きがきるのですか」と聞いたら「いえ、こちらで手続きが必要なのです」というようにご案内をいただきました。カードを作るときなどに電子書籍のご案内も一緒にパンフレットを渡したりすると、利用もさらに深まるのかなと思ったので、そちらのほうも図書館のほうでお話いただけたらなと思います。大変使いやすく、電子図書はいいなと思って利用しております。

○教育長 図書館長。

○一関図書館長 ありがとうございます。私どもといたしましても今電子書籍、電子図書館の利用の促進が、やはり重要だということで取り組んでおりますので、様々周知には努めているつもりでございましたけれども、ただいまの、カードの利用期限の更新に合わせてのご案内、この辺につきましても、私どものほうとしても効果的な周知のひとつとして、進めてまいりたいと感じました。

○教育長 それからタブレットの家庭内に持ち帰ったときの利用のことについて、学校教育課長、何かコメントありますか。

○学校教育課長 家庭学習にどれだけこのタブレットを取り入れてやるのかというのは、ちょっと使ってみないとわからない部分があるかと思いますが、あまりにもそれが、部屋に籠ってそれだけやっていると、例えば、嘘をついて、勉強しているふりをして、タブレットで別のことをしているというようなことがあれば、新しいルール作り等も必要になるかと思うのですが、こちら辺もPTAの連合会等とも話をしながら進められれば良いなというように、今の時点では考えております。

○教育長 今後の課題としては、確かに出てくる課題だと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、他にありますか。

千葉委員。

○千葉委員 社会教育の充実のところで、社会教育を担う人材の育成というのがあるわけですが、社会教育は教育委員会の所管ですよね。それで、教育委員会の中に社会教育課というのは、何かあんまり聞いたことはないのですが、ないですね。

それで、社会教育も公民館が今までは中心だったのが、指定管理ということになって、どうやってこの社会教育を担う人材を育成するのだろうかという疑問がひとつあります。

今、子供たちを支える学校教育、家庭教育、それから地域教育の中で、やはり家庭教育が、崩壊というまではいかななくても、かなり危ない状態にあると。社会教育もほとんどよその子まで地域が指導してくれるような環境もない。

その中で、やはり社会教育を担う人材を養成するのは大切なことだと思うのですが、どういう方策が今考えられているのか教えてください。

○教育長 いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 まず社会教育の事務が、どのような体系になっているかをご説明いたします。私が所属するのは、市長部局のまちづくり推進部、いきがづくり課になりますが、教育委員会の事務につきまして、市長部局の方に補助執行をするということで、規定がございます。その中には社会学習及び社会教育に関する企画、調整、推進、生涯学習関係団体等の育成など、いわゆる社会教育全般の事務を、市長部局の職員に補助執行させるという規定がございます。私どもいきがづくり課が、その担当部署ということになっております。

それで公民館が市民センターになったのが平成27年からですので、5年ほど経っておりますが、その間に指定管理がかなり進んでおりまして、指定管理の、いわゆる地域協働体が指定管理をしておりますが、その職員の皆様に対して、社会教育主事という資格がございます。その資格取得に対する補助を今年度から始めております。

今年度は、まさに今やっている最中なのですが、山目市民センターと室根市民センターの職員の方、それぞれお1人ずつが、長期間にわたるカリキュラムを現在受講中がございます。そういった、いわゆる担う人材として、資格を持って、知識も得た上で、社会教育に関する事業に取り組んでいただくというような、そういう支援を今年度から始めておりまして、そういったことも含めて、当課で市民センターと連携を密にしながら、いろいろな相談を受けながら進めていきたいというように考えております。

具体的には、そういった資格取得に対する補助などを、継続してやっていくというのが、現在の考えでございます。

○教育長 千葉委員。

○千葉委員 38ページに、社会教育の充実のところで家庭教育の充実というところがあります。そこで、家庭の教育力の向上のために、家庭教育学級等の開催というように書いて

あるのですが、これはいわゆる教育委員会の中で主催しているのか、まちづくりのほうで主催しているのか。また、家庭教育学級を開催したとして、来て欲しい親がこないというような実態はないのかどうなのか。

つまり、子供たちが荒れていて、その荒れた子供の保護者に来て欲しいのだけれども、その荒れた子供の保護者は絶対に行きたがらないというようなことで、結局、家庭教育、家庭の教育学級みたいなものが、なかなか成果を上げることができないのではないかなというように感じているのですが、その辺はいかがでしょうか。

○教育長 いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 千葉委員さんがおっしゃるようなことも実際はあるかと思えます。

こちらを進めていくには、まず学校と、それからPTAとの連携なども十分にしながら、市民センターを中心に、その時その時に求められている題材をテーマに、講座でありますとか、講演会でありますとか、そういったことを地道に行っていくことが大切ではないかというように考えておりますので、関係する部署、それから関係する機関等とも連携しながら、進めていきたいなというように考えております。

○教育長 非常に、やはり大きな課題だと思いますので、連携しながらいきたいなというように思います。よろしく願いいたします。

それでは、他にありますか。

よろしいでしょうか。

それでは教育振興基本計画、本文の方で最終的な議決を取りたいと思いますのでよろしく願いします。

議案第1号、一関市教育振興基本計画の策定について、本文の基本計画ということで、今後提示していくということについて、賛同の方、挙手願います。

ありがとうございます。

満場一致で承認されました。

## 議案第2号 一関市立図書館振興計画の策定について

○教育長 それでは、次に進みます。議事日程第2、議案第2号、一関市立図書館振興計画の策定について、事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 議案第2号、一関市立図書館振興計画を定めることについて、提案理由を申し上げます。

本案は、本市の図書館行政の基本的な方向と具体的な施策を示すため一関市立図書館振興計画を定めようとするものであります。

なお、補足説明を一関図書館長から申し上げます。

○教育長 図書館長。

○一関図書館長 (説明)

○教育長 ありがとうございます。

それでは、パブリックコメント以外も含めましてご質問、ご意見お願いいたします。

千葉委員、お願いします。

○千葉委員 図書館振興計画の19ページ、レファレンスサービスということについてその内容は、8ページのところにあるわけですけれども「何らかの情報を求める利用者に対して、図書館職員が情報あるいは文献を提供するサービス、あらかじめ情報の入手が容易に、かつ効果的になるように図書館資料を整備し、利用の環境を整える活動」だということで、19ページのほうなのですが、(6)レファレンスサービスの③に「多種多様な情報源の中からよりの確な情報源を利用者に結びつけるため、職員の情報探索技術の向上に努める」とあります。利用者がこれを調べたい、でもどうやって調べたらいいかわからない、何をやるかわからないというのを、これを指導する図書館職員というのは相当な知識なり、見識なり、持っていないと難しいのではないかなと思うのですが、研修などは年に何回やるというような方法を設けているのか、あるいはそれ以外の、どういう方法で、この技術向上に努めるのか教えてください。

○教育長 図書館長。

○一関図書館長 職員のこのレファレンスサービスに関しましてはまさに今、千葉委員さんおっしゃる通り、いわゆる図書館職員、特に司書職員としての最も知識と経験を生かして、提供すべき重要なサービスであるにとらえているところでございまして、その職員の能力の向上に関しましては、回数まではちょっと確たるものはないのですが、例えば県立図書館等の関係機関で行われます研修会というところに参加するというところで、その能力の向上を目指すことにしておりますし、あとは市立図書館の職員が毎月定例の、担当者会議をもっております。この中で、いわゆるその職務上の、例えば情報共有した方が良いこと、あるいはそういった能力の向上に資すると思われる協議事項等については、定例的に会議をもって、そこで向上に努めているという現状がございまして、これらを今後も引き続き、なおかつ、有用な研修等については、可能な限り積極的に受講することで、能力の向上を図ってまいりたいと考えております。

○教育長 実際のレファレンスの内容というのは、いわゆる図書館にある本の情報を、ここにありますよということを伝えることが主なのでしょうか。それとも、それ以外にも様々な情報を収集するという作業も入るのですか。

図書館長。



○一関図書館長 まずおいでになった方々に、今お話がございました図書館が持っている資料の中でいわゆる調べ物に関するような資料を、こちらのほうで調べて提供するということがひとつございますし、あるいは図書館に所蔵のないものに関しましても、相互貸借と申しますが、他館からの貸し出し等もできますので、そういった有用な資料を確認してご案内するというところも行っていただいております。

○教育長 その他ありますか。

よろしいでしょうか。

それでは採決をしたいと思います。

議案第2号、一関市立図書館振興計画の策定について、承認の方、挙手願います。

ありがとうございます。

満場一致で、議案第2号は承認されました。

### 議案第3号 一関市社会教育関係団体の登録に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

○教育長 議事日程第3、議案第3号、一関市社会教育関係団体の登録に関する規程の一部を改正する訓令の制定について、事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 議案第3号、一関市社会教育関係団体の登録に関する規程の一部を改正する訓令の制定について、提案理由を申し上げます。

本案は、社会教育関係団体の登録に関する様式の見直しを行うため、所要の改正をしようとするものであります。

なお、補足説明をいきがづくり課長が申し上げます。

○教育長 いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 (説明)

○教育長 ただいま説明がありましたが、質問、意見等お願いいたします。

登録についての、規程等の変更でありました。

私からひとつ。社会教育団体登録されると、最後にお話のあった減免ということですが、どのぐらいの割合の減免になるわけですか。

いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 100分の50ということですので2分の1になります。

○教育長 その他ありますか。

よろしいでしょうかそれでは、議案第3号の採決を取ります。

一関市社会教育関係団体の登録に関する規程の一部を改正する訓令の制定について承

認の方、挙手願います。

ありがとうございます。

満場一致で、議案第3号は承認されました。

#### 議案第4号 一関市立学校の設置及び廃止に関し議決を求めることについて

○教育長 それでは、進行します。議案第4号、一関市立学校の設置及び廃止に関し議決を求めることについて事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 議案第4号、一関市立学校の設置及び廃止に関し議決を求めることについて提案理由を申し上げます。

本案は、永井小学校、涌津小学校、油島小学校、花泉小学校、老松小学校、金沢小学校の6校を統合して、新たに花泉小学校を設置しようとするものであります。

なお、補足説明を教育総務課長から申し上げます。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 それでは、協議が次のところと関係はしますけれども、議案第4号について、ここで審議したいと思いますが、これについて何かご質問ありますか。

私から1点、花泉小学校という新しい名前について、前にも花泉小学校ありましたが今回も花泉小学校ということで、新たな名前になるわけですが、この名称についての、地域の合意というか、そういった部分は、アンケート等を取ったのでしょうか。それとも推進委員会の中の話し合いで、この方向でということで、申し入れがあったのでしょうか。そのあたりわかっていたら教えてください。

教育総務課長。

○教育総務課長 校名につきましては、統合推進委員会の中で協議して決めるということでしたが、推進委員会の中でアンケートを取って決めましょうということで、アンケートを取った結果、この花泉小学校という名称が一番多かったということと、これまでの経緯等を踏まえまして、花泉小学校というように推進委員会の中では、決まったというところがございます。

○教育長 わかりました。ありがとうございます。

地域の合意も踏まえたということになるのですね。

その他ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第4号について採決を取ります。

議案第4号一関市立学校の設置及び廃止に関し議決を求めることについて、花泉地域

の小学校6つの小学校を廃止しまして、新しくひとつの花泉小学校という名称の小学校を作るということであります。

このことについて承認の方、挙手願います。

ありがとうございます。

満場一致で、議案第4号は承認されました。

#### 協議第1号 一関市立学校条例の一部を改正する条例の制定について

○教育長 それでは次、議事日程第5、協議の方に入ります。

協議第1号、一関市立学校条例の一部を改正する条例の制定について、事務局から、先ほどのお話の関連であります、説明願います。

教育部長。

○教育部長 協議第1号、一関市立学校条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由でございますが、先ほどの議案第4号の内容を、議案として提出するよう市長に申し入れするものであります。

なお、補足説明を教育総務課長から申し上げます。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 条例改正でありますので、議会に提案してもらうように市長に申し入れるということであります。

このことの協議であります、何かご質問ありますか。

私からまたひとつ、新しい花泉小学校の統合年度、開校年度は、令和5年の4月1日の予定であります、現在の校舎等の進捗状況について、簡単でいいですから、教えていただければと思います。

教育総務課長。

○教育総務課長 現在、敷地造成工事と、あとグラウンドの整備工事、こちらは令和2年度中に行います。今も順調に進んでおります。

令和3年、4年の2か年にかけて、今度は校舎の建築の方に入ります。4年度中に完了して、5年の4月からの新しい学校の開校というスケジュールで進めております。

○教育長 予定通りに進んでいるということですね。

ぜひ、委員さん方も花泉地域に行った場合には、大分、盛った部分が高くなっておりますので、図書館の斜め向かいであります、ぜひ、見ていただければと思います。

それでは協議第1号について、議会の提案ということで、市長に申し入れることについてはよろしいでしょうか。

それでは異議なしということで、協議第1号は承認ということで進めたいと思います。

## 協議第2号 令和3年度教育委員会教育行政方針について

○教育長 では次に、協議第2号に入ります。

令和3年度教育委員会教育行政方針について、事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 協議第2号、令和3年度教育委員会教育行政方針を定めることについて、ご協議申し上げるものであります。

なお、補足説明を教育総務課長から申し上げます。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 ありがとうございます。長文でありましたが、ご苦勞様でした。

何かこの教育行政の方針について、質問、意見、こういったものを入れて欲しいなど、もしありましたらお願いします。

佐藤委員。

○佐藤委員 2つほど教えていただきたいのですが、キャリア教育については、2ページのグローバル人材プロジェクトのところでは5日間取り組むというようにおっしゃっています。これはそのあとの3ページには、コロナウイルス感染症の流行下で、状況を見ながらの判断というようなことで、キャリア教育自体は、やはり今年も、令和3年度も進められると思うのですが、5日間を目指されるのか、それとも、もしコロナの影響があった場合、何かそれに代わるものも含めて検討されるかという点がひとつです。

もうひとつ、4ページの一番下に、学校適応指導の中で、ICT機器活用の研究というようなことを、入れていらっしゃるのですが、どのような方向性の研究を考えていらっしゃるか、今の段階でのことを教えていただきたいと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 まず社会体験学習についてですが、5日間を進めたいという考えで当初このようにはスタートするわけですが、現時点でちょっと難しいこともあるというように考えておりました。この間の校長会長さんとの話し合いでも、今の時点ではできないかもしれないということで考えております。

それに代わるものとして、今代替案をいろいろ提示できればなというように思っておりますが、例えば企業の方を招いての講演をすとか、いわゆるタブレットを利用した企業の方との話し合いをすとか、そういったことも考えられるのかなと思います。

いろいろ探りながらの1年になろうかと思っておりますけれども、いずれ時間をかけて提示

してまいりたいと思います。

○**教育長** あとはもうひとつはICTもいいですか。不登校の部分ですね。主に学校適応の部分。

○**学校教育課長** こちらについてでございますが、今本当に研究をしているところでございまして、実際に一番考えなければいけないのは、逆に学校に来なくなることも考えられますので、そういったところも含めての研究でございました。

あと、何日来たら出席にするのか、どういう状態であれば、出席にするのか、そういったところも含めて、今取り組んでいるところでございます。

○**教育長** 実は文部科学省から、こういったICTを使って、それだけでは駄目なのですが、ICTを使ってさらに子供と会話する、さらに家庭訪問をして直接子供と会って話ができるようなそういう条件があれば、不登校でも出席にしていいという、そういう通知が来ました。ただあまりそれを乱用してしまうと、非常に今度はバランスの問題もあって、簡単なようで結構その条件整備が難しいなというように思っておりまして、今後、校長会にもちょっと振って、研究していく必要があるなど。それが子供にとっていい刺激と意欲に繋がれば、非常にプラスになると思いますので、そういった部分をぜひ、研究、見ていきたいなと思っていました。

その他いかがでしょうか。

桂島委員。

○**桂島委員** 4ページの下の方に、ICT指導員を中心にとということで、2022年までに確か4校に1人配置するのを目標ということで、2020年度ちょっと調べてみました。数字が違ってもいいかもしれませんが、ICT支援員能力認定者というのが297名ほど合格してまして、大体ここ数年を見ると300名弱ぐらい全国で取っているようなのですが、岩手県に限って、2020年の4月、去年の4月の段階で、16人認定者がいるということで、今年何人か増えたかと思うのですが、人数でいくと、今の段階で、小学校中学校で大体453校、数年で統合があるのでまた小学校、中学校減っていくと思うのですが、ざっと計算しても100人以上が必要になってくる計算なのですが、あと、1年2年のところでその人数を満たすというのに関して、何か取り組みなどをされているかどうか情報がありましたら教えていただけたらと思います。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 令和3年度につきましては、まず、1人1台タブレットが生徒に渡るとともに、先生にも1台配置、配備されますので、まず先生が、慣れなければいけないということで、そちらのほうにまず、1学期期間中に研修なりやるようになるのですが、それに伴って、令和3年度には、ギガスクールサポーターという人材を、4人から5人ぐ

らいの人数で、採用できたらいいなというように思っています。これは、まず、パソコン、ICTにある程度詳しい方、そういう方をお願いしまして、ICT指導員1名が、2年度からおりますが、そのICT指導員を中心に、先生なりネットワークで、最初は設定で止まったりという時に、その学校に、このギガスクールサポーターの方が行って、教えてあげたり、あとちょっと設定をし直したりとか、そういったような作業を、ギガスクールサポーターの方をお願いしたいというように考えておりました。

まず、先生に慣れていただいて、細かい設定変更とか、トラブルになった時の対応の仕方というのを覚えていただくと。そうやって慣れている間に、次年度以降、このICT指導員の方の人数も徐々に増やしていけたらいいなというように、今現在では考えているところです。

○教育長 よろしいですか。ありがとうございます。

その他ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それではこの教育行政方針については、3月議会で私のほうでお話させてもらう予定でありますけれども、これについて、こういう方針ということでよろしいでしょうか。

それではご承認いただいたということで、進めたいと思います。

それでは前段、1時間以上になりましたが、3時まで休憩を取りまして、そのあとでできるだけ早く進めたいと思いますので、ちょっと休憩に入ります。

午後2時50分 休憩

午後3時 再開

## 報告(1) 行事報告及び2月行事予定について

○教育長 終了予定が3時半で、あと30分ぐらいですので、できるだけ早く、あまりオーバーしないで終わりたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

3報告(1)行事報告及び2月行事予定についてであります。

私の方から行事報告について申し上げます。

前回の教育委員会議は12月23日でありましたので、そのあと、あまり多くはありませんけれども申し上げます。

1ページ目、12月分については特にありませんし、1月の4日以降も特にありませんが、7日に教員の教育研究所の研修会について、文化センターの大ホールで特別支援に関する研修会を行う予定でありましたが、12月の後半に一関市内で新型コロナウイルス感染症がかなり発生しましたので、急遽中止にいたしました。よって、冬の研修会はなくなりました。

次に2ページに行きます。

1月13日、社会体験学習の実行委員会がありました。これは今年度、先ほど質問がありましたけれども5日間の社会体験学習は中止にいたしました。今年度から、実は全部の学校で5日間実施するつもりで、用意をしていたのですが、残念ながら中止になりましたので、あとは各学校でそれぞれ、農業体験とか建設業協会の協力での触れ合い体験とか、いろいろそれぞれの学校が置かれた状況の中で工夫しながら、取り組んでいたところではありますが、市全体のものはなくなりました。

この実行委員会の中でも、次年度についても、事業所等の協力という部分では、かなり難しいのではないかという判断ですので、今の段階で、次年度、令和3年度については、中止の方向で考えております。

同じ日、今日の議案第1号の部分でありました一関市教育振興基本計画の後期計画の懇話会がありました。これは事務局以外、市民の方々に様々な分野から集まってもらって意見を聞く機会でしたが、ここで最終の了解を取って、今日の教育委員会議にかけたところでもあります。

1月14日、図書館協議会については、今日の提案の図書館振興計画についてのご意見をいただく協議会でありました。それ以外にも、様々、委員のほうからは、いろいろ意見等もいただいたところでもあります。

17日、第13回“夢・未来”子供文化祭がありました。これは一関文化センターで、文化会議所が行っているものですが、いつもは舞台部門と展示部門だったのですが、舞台部門については中止ということで、展示部門で、書道、絵画、発明工夫の3部門だけの表彰を行ったところでもあります。

第43週の22日、学校給食センターの運営委員会がありました。今年度3回目でありましたが、今年度から給食の公会計化になりましたので、そのことと、それから給食費の値上げ後の最初の年度でありましたが、この2件についてはご理解いただきながら順調に進んでいるということでありました。

なお給食の未納者について、これまでいろいろ課題になっておりましたが、滞納の場合には児童手当のほうから引き去るということで、あらかじめ了解を取って進めておりましたので、今年度の何月かまでの部分は、ほぼ100%取れている状態です。

ですからこれまでの課題等については一定程度解消できるのかなというように思っております。

第44週については今日の27日の教育委員会定例会ということでもあります。

行事報告については以上であります。

行事報告について何かご質問ありますか。

よろしいでしょうか。

それでは行事予定について、事務局からお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（説明）

○教育長 ありがとうございます。

それでは、次回の教育委員会議の部分だけ確認いたしますが、2月19日ではありますが、よろしいでしょうか。

ではよろしく願いいたします。

その他、行事予定につきまして、質問等ありますか。

よろしいですか。

残念ながら研修会はなくなりましたので、いつも盛岡でありましたけれども、コロナ禍でありますので中止ということでありました。

それでは報告の(1)は終了いたします。

## 報告(2) 新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応（行事等）について

○教育長 (2)新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応行事等について、事務局提案願います。

学校教育課長。

○学校教育課長（説明）

○教育長 今後の見通しを、早く学校に提示して欲しいという要望もありましたので、こういった見通しを立てたところであります。

これについて何かご質問等ありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 ちょっと状況をお聞きしたいのですけれども、大東なんかでも、昨今、コロナに感染したという人がいて、家族感染とかあるいは濃厚接触者もいるのではないかと思うのですが、一関市にも結構多かったですし、この市役所職員にもいましたよね。

そこで、濃厚接触者もしくは家族感染等で子供たちに与える影響というのがあったかどうかの確認をしたいなと思っております。そういうのは、届け出とか報告とかはないのでしょうか。

○教育長 子供たちに関わる状況について、学校教育課長。

○学校教育課長 親御さんが濃厚接触者になったために、心配なので休ませて欲しいというように申し出はございました。そういった部分での影響というのは、確かにありました。

正確な人数はあれですが、10件、そのぐらいでしょうか。いずれそこら辺を話し合っ



て休んだりもしております。

あと、本人が濃厚接触者でPCR検査等を受けているという状況がありますので、その都度、話し合ったりしながら進めているところであります。

○伊藤委員 ということは、子供たちも安心はできないということですね。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 当然、安心できない状況は続いておりました。特に、お母さんと一緒に熱が高くなったり、あるいは心配なのでPCR検査を受けたりとか、そういうのもありますし、別の病気で病院に入院する場合もPCR検査を受けますので、そういった部分でも、心配はあると思います。

○教育長 いつ出てもおかしくない状況です。PCR検査も、かなりそのたびにハラハラドキドキで待っている状況であります。

あと、学校教育課長、もうひとつ情報提供して欲しいのですが、前にも報告してある児童生徒が感染した場合の学校対応について、前回もお話をされていますが、もう一度確認してください。

学校教育課長。

○学校教育課長 1月5日の文科省通知において、例えば学校で児童生徒あるいは教職員が発生した場合でも、なるべく学校全体を休ませる措置は取るなど、学びを保障しなさいという通知が出ました。

それを受けまして、休業措置は最小限度にするということで今進んでおります。

具体的には、学級閉鎖とか学校閉鎖、あるいはそのかかった本人のみが休むというようなこともあるのかなと思います。

○教育長 全国的にも学校が感染でクラスターになったという例もありますので、今後、十分あり得るかなという心積もりをしておりました。

それではその他、何か感染症に係る学校の対応について、ご質問、ご意見等ありますか。よろしいですか。

それでは進ませていただきます。

4番のその他に入ります。

#### その他(1) 室根小学校建設事業に伴う地盤改良工事の進捗状況について

○教育長 その他(1)室根小学校建設事業に伴う、地盤改良工事の進捗状況について、事務局説明願います。

教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 ありがとうございます。

そういう工事の状況の遅れがどうしても生じるという説明でありました。

これについて、ご質問等お願いいたします。

私のほうから、そうすると、当初の令和4年の4月の頭の開校式は、今時点では難しいということになると思うのですが、そうすると、もちろん校舎が完成していませんから、子供たちは、令和4年度の初めに統合するという方向で来ているのですが、統合は予定どおりで、ただ、子供たちがいる場所として、新しい校舎に入れられない期間が一定程度できるということになると思うのですが、これはどのぐらいの期間になりそうですか。今の遅れがそのままであればということで説明願います。

教育総務課長。

○教育総務課長 今現在4月23日の完成予定でございますが、その後、建築確認の完成検査、そして引っ越しというのが想定されますので、今の工程どおり行ったとしますと、実際に新校舎に入れるのは、早くても5月末、それから6月に入ってからというような、状況になろうかと思えます。

○教育長 工事は少し圧縮してできるように、施工業者にお願いをしておりますけれども、今のペースでいけば、甘く見ずに行けば、そのあたりになるということでもあります。

ですから、まだ実は議会にも説明しておりませんし、あと統合推進委員会、地元にも説明はまだで、今日、教育委員さん方に最初に説明したところありますので、質問だけでなく、一定程度の騒ぎというか、声は上がるだろうなというのは容易に想像できる場所ではありますが、ただ何ともならぬという部分があります。

そうするとその間、子供たちは、今の段階で、どこで勉強することになるのですか。

教育総務課長。

○教育総務課長 4月から実際に入るまでの間につきましては、室根東小、西小につきましては、一旦、3月末で閉校ということになりますので、どちらかの校舎を仮校舎として使わせていただいて、その間、そのどちらかの校舎で勉強してもらおうというようになろうかと思えます。

○教育長 統合してしまいますので、教員の数も当然半分になりますから、それをさらに分けるというのはできないので、1か所に固めざるを得ない状況ですね。

その他何か皆さん方ご質問等ありましたらお願いします。

佐藤委員。

○佐藤委員 そのどちらかの校舎は、その新室根小学校に通われる児童さんを収容できるだけの、面積、学校の規模としては、新校舎が建築なるまでの短期間は勉強ができるだけのスペースがあるということよろしいですか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 統合した後の教室数も、各学年1クラスずつということですので、一応はちょっと教室自体が狭いということはあるかと思いますが、教室数は確保できると、統合分は確保できるというように考えております。

○教育長 室根西小はちょっと教室が狭いのですよ。ですから室根西に入れようとする、ちょっと入らないとかですね、ものすごく窮屈になるだろうなど。普通の教室よりも狭いのですよ、室根西小は。

室根東小は、普通の学校の教室、60から70平米ぐらいあるのですが、一番端ですので。津谷川からそこまでスクールバスというのは、時間的には新しいバイパスもできましたからそれほどかからないとは思いますが、まさに端のほうに行ってもらおうという、それを2か月ぐらいやってもらわなければいけないという、そういう部分で、ちょっと負担をかけてしまうというようになりそうなので、委員さん方にはあらかじめ話しておきますが、様々、聞かれるとは思いますが。そんな状況だということでありました。

教育部長にも現地に行って、その工事の部分についても見てもらいましたが、なかなかやはり、専門家の、専門業者の部分で、そういう話でありますので、やむを得ない部分かなというように思っていました。

よろしいですか。

それではこれについての説明はこのくらいにしたいと思います。また今後、いろいろな変化がありましたら、報告させていただきます。

## その他(2) 図書館情報システム更新に伴う市立図書館の休館等について

○教育長 (2)図書館情報システム変更更新に伴う、市立図書館の休館等について。

図書館長。

○一関図書館長 (説明)

○教育長 質問等ありますか。

よろしいですか。

桂島委員。

○桂島委員 今回システム更新ということで、今度更新すると次回は何年頃でしょうか。やはり7年とか8年ぐらいで更新されるのかどうか、教えていただけたらと思います。

○教育長 図書館長。

○一関図書館長 新たなシステムに関しましては、今年度の夏から公募型のプロポーザルで募集したのですが、その際に設定した期間は60か月、5年間でございます。

ただし現行のシステムも当初5年で始めて、延長したという経過もございますが、今

現在は5年ということを進めるということにしているところでございます。

○教育長 他にありますでしょうか。

それでは、休館の日ができますが、ご理解願います。よろしく願います。

#### その他(3) 通年議会制度の実施について

○教育長 それでは、(3)通年議会制度の実施について、事務局から説明願います。

教育部長。

○教育部長 (説明)

○教育長 議会の制度が変わるということでした。

何か質問ありますか。

よろしいですか。

#### その他(4) その他

○教育長 それでは、(4)その他であります。

事務局から何かありますでしょうか。特にありませんか。

委員さん方から特に何かありますか。

よろしいですか。

それでは、以上で第215回教育委員会定例会を終了します。

ありがとうございました。